

## 令和6年度 佐倉市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

令和6年度佐倉市の国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,921千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,023,061千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月25日提出

佐倉市長 西田 三十五

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 国民健康保険税		3,434,896	△65,480	3,369,416
	1 国民健康保険税	3,434,896	△65,480	3,369,416
3 国庫支出金		2	4,034	4,036
	1 国庫補助金	2	4,034	4,036
4 県支出金		12,979,744	△30,365	12,949,379
	1 県補助金	12,979,743	△30,365	12,949,378
5 財産収入		1	8	9
	1 財産運用収入	1	8	9
6 繰入金		1,517,895	80,165	1,598,060
	1 基金繰入金	1	6,729	6,730
	2 他会計繰入金	1,517,894	73,436	1,591,330
7 繰越金		1	6,717	6,718
	1 繰越金	1	6,717	6,718
歳入合計		18,027,982	△4,921	18,023,061

歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 総務費		86,370	△4,921	81,449
	1 総務管理費	62,404	△4,070	58,334
	2 徴税費	23,727	△851	22,876
歳出合計		18,027,982	△4,921	18,023,061